

^{第38期} 定時株主総会 招集ご通知

日時	2020年3月28日 (土曜日)
	午後1時(受付開始:正午)

場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜2-3-1

新横浜フジビューホテル2階 芙蓉の間

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

議 案 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

_	` —
п	

第38期定時株主総会招集ご通知	
株主総会参考書類	!
(提供書面) 事業報告	14
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
計算書類	4(
************************************	4

【新型コロナウイルス感染症(COVID-19)/懇親会中止に関するお知らせ】

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が流行しておりますが、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。加えて、株主総会終了後に開催を予定しておりました懇親会は中止とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

https://www.paltek.co.jp/corporate/ir/stock/soukai.htm

【お土産について】

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、昨年より取りやめさせていただいております。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。 株主各位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番地12株式会社PALTEK (登記社名 株式会社パルテック) 代表取締役社長矢 吹 尚 秀

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記または当社の指定する議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年3月27日(金曜日)午後5時20分までに同サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)より議決権をご行使くださるか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月27日(金曜日)午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

※電磁的方法(インターネット)による議決権行使につきましては、後記【インターネットによる議 決権行使のご案内】(4頁)をご確認ください。

敬具

記

- **1. 日 時** 2020年3月28日(土曜日)午後1時(受付開始:正午)

新横浜フジビューホテル2階 芙蓉の間

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参 照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 月的事項

- 報告事項 1. 第38期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)事業報告、連結計算書 類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第38期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選仟の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお 願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書 | 、「連結注記表 | 、「株主 資本等変動計算書 | 及び「個別注記表 | として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款 の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.paltek.co.jp/) に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した 連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結株主資本等変動計算書」、 「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれて おります。

- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インター ネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.paltek.co.jp/)に掲載させていただきま す。
- ◎株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、昨年よりとりやめさせていただいて おります。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類 (5ページ〜13ページ) をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

▶ 株主総会開催日時: 2020年3月28日(土曜日)午後1時

書面・インターネットによる議決権行使



1. 郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限: 2020年3月27日 (金曜日) 午後5時20分到着分まで



2. インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 行使期限: 2020年3月27日 (金曜日) 午後5時20分入力分まで

インターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただき ますようお願い申し上げます。

① 議決権行使サイトのご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログイン ID」及び「仮パスワード」をご入力いただくことが必要となります。

当社の指定する議決権行使サイト https://evote.tr.mufg.jp/

議決権行使期限: 2020年3月27日(金曜日) 午後5時20分入力分まで受け付けいたします。

利用環境の制限:当サイトはパソコン、スマートフォンまたは携帯電話を用いたインターネット でのみご利用いただけます。

- *携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使していただく場合は、次のサービスがご利用可能であることが必要です。
 - ●iモード ●EZweb ●Yahoo!ケータイ

(「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。)

なお、上記サービスがご利用可能な場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用できない場合が ございますので、ご了承ください。(ご利用可能機種につきましては、下記のヘルプデスクまでお問い合 わせください。)

- ② 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話: 0120-173-027 (受付時間9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。そのため、業績及び経営効率の向上に努め、継続的に収益を維持するなかで、経営基盤の強化や将来の事業展開を考慮した、適正な利益配分を基本方針としております。

配当については、従来からの安定的な配当を維持しながら、連結業績に対する配当性向を勘案したうえで配当額を決定いたします。

第38期の期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は9千8百万円となりましたが、今後の事業展開などを勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき 金 10円 配当総額 109,540,170円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年3月30日(月曜日)といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(8名)の任期が満了いたします。つきましては、迅速な意思 決定を行うため、2名減員して取締役6名(うち社外取締役3名)の選任をお願いするものでありま す。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏	名		現在の当社における地位・	担当
1	t. th	橋	ただ 以	<u>C</u>	代表取締役会長	再任
2	矢	^{ぶき}	**** 尚	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	代表取締役社長 エンジニアリングディビジョン兼 モビリティビジネスディビジョン事業部長 兼FPGAソリューション事業本部兼 デザインサービスディビジョン担当	再任
3	い。 井	э х L	博	樹	取締役 オペレーショナルサービスディビジョン兼 セールスオペレーションディビジョン 本部長	再任
4	村		か ず 和	* 孝		再任 独立 社外
5	_{あずま} 東		U If	利		再任 独立 社外
6	寸	t d	敏	充		再任 独立 社外

候補者番号

着橋

忠仁

▶生年月日 1948年10月24日生

▶所有する当社株式の数 83,940株 当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

37年(本総会終結時)

取締役会出席回数 (2019年度)

開催	出席
13回	13回

略歴、当社における地位及び担当

1982年10月 株式会社パルテック設立

代表取締役社長

2012年 3 月 当社代表取締役会長

2013年 1 月 当社代表取締役会長

スマートエネルギー・ソリューション

事業部事業部長

2018年 1 月 当社代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

高橋忠仁氏は、当社の創業者であり、1982年から30年間、代表取締役社長として事業の発展を牽引してきました。2012年からは、当社代表取締役会長として、経営管理及び業務執行の監督に尽力しており、当社グループの事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

全

矢 吹

当秀

▶生年月日 1962年8月17日生

▶所有する当社株式の数 45,800株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

11年(本総会終結時)

取締役会出席回数 (2019年度)

開催	出席
13回	13回

略歴、当社における地位及び担当

1999年11月 2003年 1月	当社入社 当社 P L Dビジネスディビジョン エンジニアリンググループマネージャー	2012年3月	当社代表取締役社長エンジニア リングディビジョン兼スマート グリッド事業部事業部長兼デザ
2007年1月2008年1月	当社技術統括執行役員 当社技術統括執行役員 エンジニアリングディビジョン兼	2012年7月	インサービスディビジョン担当 株式会社エクスプローラ代表取 締役社長(現任)
2009年 3 月	デザインサービスディビジョン ゼネラルマネージャー 当社取締役エンジニアリング	2013年1月	当社代表取締役社長エンジニア リングディビジョン事業部長兼 デザインサービスディビジョン
20094 3 7	ディビジョン兼デザインサービスディビジョンゼネラルマネージャー	2014年 6 月	担当株式会社テクノロジー・イノベーション
2010年10月	当社取締役エンジニアリング ディビジョン兼デザインサービス	2017年10月	_ :_:::::::::::::::::::::::::::::::::::
0044505	ディビジョン兼スマートグリッド 事業部事業部長		リングディビジョン事業部長 兼コア事業本部兼デザインサー
2011年3月	当社代表取締役常務エンジニアリングディビジョン兼デザインサービスディビジョン兼スマートグリッド事業部事業部長	2019年 1 月	ビスディビジョン担当 当社代表取締役社長 エンジニアリングディビジョン 兼モビリティビジネスディビジョン事業部長 兼FPGAソリューション事業 本部兼デザインサービスディビ ジョン担当(現任)

重要な兼職の状況

株式会社エクスプローラ代表取締役社長、株式会社テクノロジー・イノベーション代表取締役社長

取締役候補者とした理由

矢吹尚秀氏は、当社入社以来、半導体事業における技術部門を統括し、またデザインサービス事業を立ち上げ、2012年から当社代表取締役社長を務めております。また、グループ会社2社の代表取締役社長も務め、当社グループの発展及び適切な意思決定に尽力しており、当社グループの事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号





▶生年月日 1972年9月19日生

▶所有する当社株式の数 34,300株 当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

8年(本総会終結時)

取締役会出席回数 (2019年度)

開催	出席
13回	13回

略歴、当社における地位及び担当

1997年10月	当社入社	2012年7月	株式会社エクスプローラ取締役
2007年 1 月	当社オペレーショナルサービス		(現任)
	ディビジョンファイナンスグループ	2014年 6 月	株式会社テクノロジー・イノベーション
	マネージャー		取締役(現任)
2009年 1 月	当社オペレーショナルサービス	2015年 5 月	当社取締役オペレーショナルサービス
	ディビジョン執行役員		ディビジョン兼セールスオペレーション
2012年 3 月	当社取締役オペレーショナルサービス		ディビジョン本部長 (現任)
	ディビジョン本部長兼セールスオ	2018年 4 月	株式会社ウィビコム
	ペレーションディビジョン担当		代表取締役社長(現任)
	PALTEK HONG KONG	2019年3月	株式会社FMC取締役(現任)
	LIMITED 董事長(現任)		

重要な兼職の状況

PALTEK HONG KONG LIMITED 董事長、株式会社エクスプローラ取締役、株式会社テクノロジー・イノベーション取締役、株式会社ウィビコム代表取締役社長、株式会社 FMC 取締役

取締役候補者とした理由

井上博樹氏は、当社入社以来、経理財務部門に従事し、管理部門全般及びオペレーション部門を統括し、当社グループの発展を支えてきました。2012年から当社取締役を務め、経営管理、リスク管理及び財務体質の強化などに尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号



KBS) 講師 (現任)

独立



▶生年月日 1958年11月20日生

▶所有する当社株式の数 7,500株

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

1年(本総会終結時)

取締役会出席回数 (2019年度)

開催	出席
10回	100

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月	株式会社ジャフコ入社	2013年 4 月	株式会社ティエスエスリンク
1994年 2 月	株式会社ジャフコ東京投資本部		代表取締役
	投資第二部第二課課長	2015年 6 月	株式会社ジェノメンブレン
1998年 7 月	株式会社日本テクノロジーベン		代表取締役(現任)
	チャーパートナーズ設立	2017年 9 月	株式会社ブロードバンドタワー
	代表取締役(現任)		取締役(現任)
1998年11月	投資事業有限責任組合NTVP	2018年6月	株式会社ユビキタス・ビジネス
	i-1号設立		テクノロジー代表取締役
	無限責任組合員(現任)		(現任)
2000年3月	当社監査役	2018年11月	JESCOホールディングス株
2003年 4 月	徳島大学客員教授		式会社社外取締役 (現任)
2007年 3 月	株式会社プレミアムウォーター	2019年3月	当社社外取締役 (現任)
	ホールディングス取締役	2019年6月	株式会社ティエスエスリンク
	(現任)		取締役 (現任)
2007年 4 月	慶應義塾大学大学院経営管理研		
	究科(慶應ビジネススクール:		

重要な兼職の状況

株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ代表取締役、投資事業有限責任組合NTVPi-1号無限責任組合員、慶應義塾大学大学院経営管理研究科(慶應ビジネススクール: KBS)講師、株式会社ジェノメンブレン代表取締役、株式会社ユビキタス・ビジネステクノロジー代表取締役、株式会社プレミアムウォーターホールディングス取締役、株式会社ブロードバンドタワー取締役、JESCOホールディングス株式会社社外取締役、株式会社ティエスエスリンク取締役

社外取締役候補者とした理由

村口和孝氏は、ベンチャーキャピタリスト及び経営者として専門知識や豊富な経験、幅広い見識を有しており、当社グループの事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な 役割を期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。 **6**模補者番号





▶生年月日 1952年10月20日生

▶所有する当社株式の数

一株

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

1年(本総会終結時)

取締役会出席回数 (2019年度)

開催	出席
10回	10回

略歴、当社における地位及び担当

1976年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社

1997年 1 月 同社第 1 電子技術部第13電子 室室長

2000年 1 月 株式会社トヨタマップマスター 出向 理事

2001年1月 トヨタ自動車株式会社ITS企

画部スマートカー事業室室長 2003年 1 月 同社 I T S 企画部プラットフォ

ーム開発室室長

2004年 1 月 同社 | T · | T S 企画部企画室 主査 2007年6月 株式会社トヨタマップマスター 代表取締役副社長

2013年6月 同社代表取締役社長

2018年7月 株式会社ミックウェア上席顧問

(現任) 株式会社JASIC顧問

(現任) イーブイ愛知株式会社顧問

(現任)

2019年 3 月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ミックウェア上席顧問、株式会社JASIC顧問、イーブイ愛知株式会社顧問

社外取締役候補者とした理由

東重利氏は、トヨタ自動車株式会社及び同社グループの株式会社トヨタマップマスターにおいて自動車業界に関する豊富な経験と幅広い見識を積み上げており、また株式会社トヨタマップマスターでは代表取締役社長を務められていたことから、当社グループの事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号



独立



▶生年月日 1952年3月18日生

▶所有する当社株式の数

ターナショナル(現株式会社ト

ヨタカスタマイジング&ディベ

会社トヨタカスタマイジング&

ディベロップメント) 部長

2012年6月 株式会社トヨタモデリスタイン

2014年 7 月 株式会社 J-TACS (現株式

2017年 4 月 株式会社 S · N K G B S 顧問

2019年3月 当社社外取締役 (現任)

ロップメント) 取締役

一株

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

1年(本総会終結時)

取締役会出席回数 (2019年度)

開催	出 席
10回	10回

略歴、当社における地位及び担当

1976年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社

1992年 1 月 同社海外企画部課長

1993年1月 同社商品企画部課長

1997年 2月 タイ国トヨタ自動車株式会社エグゼクティブコーディネイター

2004年 1 月 トヨタ自動車株式会社モーター スポーツ推進室グループマネー

ジャー

2006年 1 月 トヨタテクノクラフト株式会社 (現株式会社トヨタカスタマイ

ジング&ディベロップメント) TRD事業本部副本部長(参

与)

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由

守武敏充氏は、トヨタ自動車株式会社及び同社グループのトヨタテクノクラフト株式会社、株式会社トヨタモデリスタインターナショナルにおいて自動車業界に関する豊富な経験と幅広い見識を積み上げており、また株式会社トヨタモデリスタインターナショナルでは取締役を務められていたことから、当社グループの事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 村口和孝氏、東重利氏及び守武敏充氏は、社外取締役候補者であります。
 - 2. 村口和孝氏、東重利氏及び守武敏充氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在 任期間は本株主総会終結の時をもって3氏とも1年となります。
 - 3. 当社は、村口和孝氏、東重利氏及び守武敏充氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務執行の対価として受ける財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じた額及び新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としており、村口和孝氏、東重利氏及び守武敏充氏の再任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 4. 村口和孝氏、東重利氏及び守武敏充氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
 - 5. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

以上

提供書面

事 業 報 告

(2019年1月1日から) (2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響による中国経済減速などに伴い輸出及び生産の下振れを受け景況感は悪化しました。一方で、人手不足などを背景に雇用・所得環境の改善が継続することで個人消費は回復を持続しており、また働き方改革推進などを背景に合理化・省力化に関する投資などの設備投資も堅調に推移しました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、中国市場向けの半導体製造装置や産業ロボットなどの産業機器などは低調に推移しました。また、世界半導体市場統計(WSTS)の2019年秋季半導体市場予測(2019年12月3日公表)によると、2019年の世界半導体市場は前年比△12.8%のマイナス成長、日本の半導体市場も△12.7%のマイナス成長と予想されています。

このような事業環境のなか、当社グループは基軸となる半導体事業で安定的な収益を上げるべく取り組む一方で、収益性の高いデザインサービス事業を成長させること、そして当社グループが培ってきた技術サポート力や設計開発力などをベースにした新規事業の立ち上げや、社会課題に対して解決につながる新規事業の立ち上げなどに取り組んでまいりました。

(半導体事業での取り組み)

当社グループは基軸事業である半導体事業においては、ファクトリーオートメーションや医療機器、通信インフラ、5 G関連の計測機器、データセンター、IoT市場、AI活用分野向けなどにFPGA(※1)やメモリ、特定用途IC、アナログICなどの半導体製品を提案してまいりました。また、今後の社会の基盤技術となっていくAIに関しては、当社が培ってきたハードウェアに関する技術や知見をベースに多くのAI関連企業との協業を進めており、ソリューションの開発・開拓を行い、お客様への提案を推進してまいりました。

(デザインサービス事業での取り組み)

当社グループの収益性向上のため重要事業と位置づけるデザインサービス事業においては、産業機器、医療機器、公共インフラ、航空/宇宙向けなどに設計受託及びODM(※2)を提供してまいりました。また、今後も継続的に成長が期待できる自動車分野に向けては、当社グループがお客様の設計開発支援や受託開発などで培ってきた知見をベースに、パートナー企業と連携して自動車などを設計する際に用いられるモデルベース開発に関する設計受託の事業化に着手いたしました。そのなかで、自動運転やEVの開発に活用できる自社製品の開発も行い、お客様の製品開発を支援する提案を実施しています。

(ソリューション事業での取り組み)

半導体販売やデザインサービスで培ったシステム提案力・技術サポート力をベースとし、最終製品レベルでソリューション提案を行うソリューション事業においては、社会的な課題解決に沿うようなソリューションの開拓、展開を行っております。映像配信や監視システムなど映像の活用が進んでいくなか、グループ会社である株式会社エクスプローラが培ってきた映像伝送に関する知見をベースに、同社が開発した映像伝送システム(コーデック装置)や海外の映像伝送システムの提供についても積極的に行ってまいりました。さらに、世界的な課題となっている海洋汚染のひとつの要因と言われているプラスチックについて、その使用量削減を促進することが可能な紙資材梱包システムの提供や、より多くの人が働ける環境を提供するために活用できる作業支援アシストスーツ「マッスルスーツ」、乳幼児の呼吸体動を検知し睡眠を見守る乳幼児見守りシステムの提供なども促進しました。

(業績結果)

売上高については、304億1百万円(前連結会計年度比0.5%減)となりました。半導体事業については、医療機器や5G関連の計測機器や放送機器向けのFPGAや通信インフラ向けの特定用途ICが堅調に推移したものの、海外の携帯情報端末向けのメモリ製品が大幅に減少したことにより、売上高は274億6千4百万円(前連結会計年度比3.8%減)となりました。デザインサービス事業については、公共インフラ向けの映像配信装置や医療機器向けのODMなどが堅調に推移したことにより、売上高は22億1千8百万円(前連結会計年度比23.3%増)となりました。ソリューション事業については、産業向けIoTシステムや航空/宇宙分野向けの映像伝送システムが好調に推移したことにより、売上高は7億1千8百万円(前連結会計年度比207.9%増)となりました。

-15-

営業利益については、以下の要因により3億8千4百万円(前連結会計年度比31.2%減)となりました。売上総利益については、当連結会計年度の年央においてドル円相場が円高基調で進行したことにより、仕入値引ドル建債権の評価額の減少を含む為替レート変動(※3)によるマイナス影響が2億2千6百万円発生し売上総利益の押し下げ要因となりましたが、収益性の高いデザインサービス事業やソリューション事業の売上高が増加したため、売上総利益は前連結会計年度並みとなりました。一方、販売費及び一般管理費については、新規事業への投資を継続しているため人件費などが増加したことで、営業利益が減少しました。

経常利益については、営業外費用として為替差損を9千3百万円計上したことなどにより2億5千4百万円(前連結会計年度比14.9%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損失として投資有価証券評価損を4千5百万円計上したことなどにより9千8百万円(前連結会計年度比46.7%減)となりました。

- (※1) FPGA (Field Programmable Gate Array):PLD (Programmable Logic Device)の一種であり、設計者が手元で変更を行いながら論理回路をプログラミングできるLSIのこと。
- (※ 2) ODM (Original Design Manufacturing) :発注元企業のブランドで販売される製品を設計するだけでなく、製造も行うこと。
- (※3) 仕入値引ドル建債権の評価額の減少を含む為替レート変動: 仕入値引ドル建債権は、一部の主要仕入先との取引方法において発生します。量産案件において特価を提示する場合、実際の仕入値の減額ではなく、当社がお客様に製品を出荷したことを仕入先に報告することによって、仕入先から仕入値の減額相当分の値引債権が発行されます。この値引債権がドル建であるため、為替相場の変動によりドル建債権の評価額が増減します。評価額の増減については、半導体製品の値決め時の為替レートと納入時の為替レートの差により発生するため、ドル円相場が円高に進行する際には評価額がマイナスになり、特に為替変動が急速である場合には評価額の増減幅が大きくなります。

事業の状況は次のとおりであります。

当社グループは、半導体関連事業を主な事業活動としております。

事	Ē	業		区	5	削	売	上	高	受	注	高
#	導	体	関	連	事	業	30,401,996千円 32,608,986千円				986千円	

② 設備投資の状況

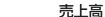
当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は6千5百万円で、その主なものは次のとおりであります。

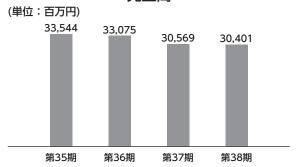
- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備 在庫管理システムの改版
- □. 当連結会計年度において継続中の主要設備 該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況 特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区			分	第35期 (2016年12月期)	第36期 (2017年12月期)	第37期 (2018年12月期)	第38期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売	_	L	高	(千円)	33,544,514	33,075,997	30,569,587	30,401,996
営	業	利	益	(千円)	515,749	1,037,380	558,583	384,208
経	常	利	益	(千円)	110,593	1,084,989	299,121	254,584
親会する	会社株 る当り	主にり 朝純和	帚属 刂益	(千円)	11,496	703,029	185,850	98,970
1株	当たり	当期純	利益	(円)	1.05	64.18	16.97	9.04
総	Ì	資	産	(千円)	15,499,517	17,180,226	13,846,837	16,069,832
純	Ì	資	産	(千円)	8,895,043	9,501,220	9,542,842	9,531,407
1 株	当たり	リ純資	産額	(円)	812.01	867.35	871.17	870.13

(ご参考)





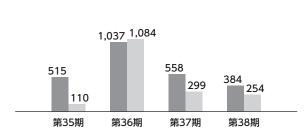
■総資産 ■純資産

(単位:百万円)



■営業利益 ■経常利益

(単位:百万円)

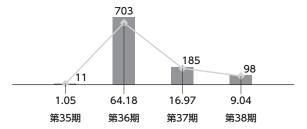


■親会社株主に帰属 する当期純利益

◆ 1株当たり 当期純利益

(単位:百万円)





(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社コ	ロクスプロ	ー ラ	13百万円	100.0%	ソフトウェア設計、ハードウェア設 計・製造
株式会社	テクノロジー・ショ	- · ン	30百万円	100.0%	センサ用信号処理IC及びMEMS製 品の設計、開発、製造及び販売
PALTEK H	HONG KO	N G D	110千香港 ドル	100.0%	半導体製品の販売
株式会社	: ウィビ	J Д	43百万円	100.0%	アナログ・デジタル基板、ワイヤレス モジュールの設計、開発及び販売
株式会	社 F N	I C	3百万円	100.0%	自動車関連製品の設置サービス

(注) 2019年3月1日付で、新たに株式会社FMCを設立したため、子会社が1社増加いたしました。

(4) 対処すべき課題

現在、5 Gの実用化を目の前に控え、I o T、ビッグデータ、人工知能(A I)、ロボットなどによる技術革新が社会に浸透していき、さまざまな産業に影響を与えることが予想されています。これらの技術はすべての産業における革新のための共通の基盤技術と考えられており、新たなサービスの創出、効率性の飛躍的向上などが期待されています。これらの技術のベースとなる部分には半導体やセンサ製品は欠かせないものであり、今後もさらに需要は高まっていくと考えられます。そのため、大手の半導体メーカーは成長市場へ半導体製品をタイムリーに提供すべく、引き続きM&Aなどにより技術の獲得、ラインナップの拡充、強化を実施しています。

このような事業環境のなか、当社グループは経済環境の大きな変化に対応でき、次なる成長への 投資を実行するためにも、収益性を向上させることが最も重要な経営課題であると認識しておりま す。「収益性の向上」を実現するために、当社グループは以下のような取り組みを行ってまいりま す。

① 半導体事業での安定した収益確保

当社グループでは今後の成長性が見込まれるロボット、ファクトリーオートメーション、半導体製造装置などの産業機器、医療機器、通信機器、放送機器、車載機器、データセンター、航空・宇宙分野向けに、FPGAやメモリ製品、プロセッサ、汎用ICを中心に、システムレベルで提案し、収益を向上させてまいります。

② A I ソリューションの構築

現在、IoTの進展などを背景に、自動運転、金融、製造業などに加えて、健康・医療、行政といったサービス分野にもAIが活用されています。今後、5Gが普及していくなかで、端末側からより多くのデータを瞬時に収集することが可能となり、AIの活用も進んでいきますが、そのデータ量は幾何級数的に増大していきます。これらのデータをすべてクラウド側で処理する場合にはその処理速度がボトルネックとなり、5Gのメリットを十分に生かすことが難しくなります。またセキュリティなどの理由によりクラウドにデータを上げられない、インターネット接続が不安定になると処理がストップするなどの課題があることも認識されています。当社グループはこのような課題に対して、エッジコンピューティングにAIを実装すること、AI処理を高速化するためにAIをハードウェア化することなどAIを活用したソリューション提案を、多くのパートナー企業と連携し実施してまいります。

③ デザインサービス事業の強化及びODMの拡大

当社グループは、2008年よりお客様の設計開発を受託するデザインサービス事業を事業化し、医療機器、産業機器、通信機器の開発や研究に取り組むお客様を中心に設計開発支援を展開しています。2012年7月には株式会社エクスプローラを、2018年4月には株式会社ウィビコムをグループ化したことにより、設計受託からODM、自社製品の開発・販売と事業領域を拡大してまいりました。今後は以下の取り組みを推進し、より収益性の高い事業を構築してまいります。

- ・当社グループが培ってきた設計開発力に加え、国内外のパートナー企業との連携強化を図り、 お客様の設計開発及び量産製造を受託し、お客様の製品開発・製造を支援してまいります。
- ・最新の映像伝送プロトコルであるSRTを搭載した映像伝送システムや、8K映像の合成などの柔軟な映像処理を実現する機器、ビデオ処理・機械学習・ビッグデータ分析などの処理を高速化するコンピューティングプラットフォームの開発など、最先端の技術を活用した自社製品も開発することで、技術力の強化を図り、設計受託やODMにつながるビジネスの構築を推進してまいりました。今後も最先端技術を活用した自社製品を開発することで、ビジネス拡大を推進します。

④ モビリティビジネスの立ち上げ

成長市場の一つに自動車産業がありますが、近年の自動車開発は、多機能化・高性能化・複雑化が進み、各機能のシステム連携が必須となることから品質保証のためのテスト項目も増大しています。さらに開発期間の短縮も必要なため、システム開発・検証にモデルベース開発(MBD:Model Base Design)が活用されています。現在、自動車、航空宇宙分野などのシステム開発を中心にモデルベース開発が活用されていますが、今後は医療機器、ロボット、インフラ関連分野などのシステム開発でも活用が促進されていくと考えられます。当社グループは、モデルベース開発による設計受託、検証受託に関する事業を立ち上げてまいります。また、当連結会計年度においては、自動運転やEVの開発に活用できる自社製品の開発を行い、展示会にて多くの自動車関連のお客様に紹介し、フィードバックをいただくことができました。今後は、お客様の製品開発を支援する製品・ソリューションの開発を加速してまいります。

⑤ ソリューション事業の展開及び事業領域の拡大

半導体販売やデザインサービスで培ったシステム提案力・技術サポート力をベースとし、最終製品レベルでソリューション提案を行う「ソリューション事業」を展開し、収益性を向上させるとともに、新たな事業領域でのビジネスも展開してまいります。さらに社会課題に対して解決につながる事業の開拓・立ち上げについても継続的に行うことで、収益性の向上を目指してまいります。

・ビデオソリューション

(映像配信システム)

ビデオストリーミングに関して、映像配信からメディア管理、映像分配までのハードウェア、ソフトウェア、サービスにわたる一連の製品群をソリューションとして提供しているカナダのHaivision社と販売代理店契約を締結し、映像配信システムの提供を開始しています。Haivision社は、企業内コミュニケーションや遠隔医療、ライブ及びオンデマンドでのビデオ教育、ライブイベントなどの分野で安全で低遅延な映像配信、さらには米国政府機関及び防衛機関においてもビデオソリューションを提供しています。当社グループは、グループ会社の株式会社エクスプローラが開発するコーデック装置とともに、Haivision社のソリューションを提供してまいります。

・ I o T ソリューション(フリートマネジメントシステム)

タイヤ空気圧モニタリングシステム(TPMS:Tire Pressure Monitoring System)及び車両向けセンサネットワークのマーケットリーダーであるフランスのLDLテクノロジー社と販売代理店契約を締結し、TPMSの提供を開始し、物流フリート会社及びバス会社などに提案しています。これにより車載分野での事業を推進するとともに、TPMSを含めた多種多様なセンサを組み込んだネットワークサービスを展開し、事業領域の拡大を目指してまいります。

物流ソリューション (紙資材梱包システム)

現在、世界的なプラスチックごみによる汚染の影響で使い捨てプラスチック製品の使用を制限する動きが拡がっているなか、当社は商品発送の際に使用されるプラスチック系緩衝材に替わる紙緩衝材活用による物流コスト低減を提案しています。これにより、既存顧客であるエレクトロニクスメーカーの物流サービス支援だけでなく、新規顧客の獲得、新規市場の開拓が可能となります。

⑥ 海外でのビジネス展開

国内メーカーの海外生産移管が拡大するなか、当社グループのお客様での海外生産案件も増加傾向にあり、このような海外のお客様のサポートは重要課題となっております。現在、当社グループはシンガポールと香港に支店及び子会社を有し、海外生産案件のサポートを行っておりますが、今後さらなる海外生産移管の加速が見込まれることから、人材の補充などのサポート能力の強化を図ってまいります。さらに、海外で開催される展示会に出展することにより、当社グループで開発した製品の販売を行う海外パートナーの開拓なども実施してまいります。

(5) 主要な事業内容(2019年12月31日現在)

事業内容	主	要	製	=
半導体関連事業	半導体及び関連製品の販売、	設計開発及び製造の受	受託、システム	の提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

会	社	名	名	称	所	在	地
株式会社	P A L	T E K	本 社 西日本支社 名古屋営業所 福岡営業所 シンガポール支店 ロジスティックセン	9-	横浜市港北 大阪府市中 名古屋市博多 シンガポー 横浜市港北	市 区 区 ル共和国	
株式会社	エクスブ	, ロー シ	本 社 関東オフィス 札幌デザインセンタ	_	北海道函館 横浜市港北 北海道札幌	区	
株式会社イング		ジー・ ョ ン	本 社 大阪オフィス		長野県塩尻 大阪府吹田	市 市	
PALTEK HC	NG KONG	LIMITED	本 社		中国香港		
株式会	社 ウィ	ビコム	本 社 東京本社		新潟市中央 東京都国分	区 寺市	
株式会	· 社 F	МС	本 社		横浜市港北	Image: second control in the control	

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
		268 (47) 名	7	11 (5) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	龄	平	均	勤	続	年	数	
	20	9 (44) 名	7 (4) 名増			4	4.9歳					11	.0年	

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,800,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,400,000
株式会社みずほ銀行	240,000
株式会社横浜銀行	160,000
株式会社北洋銀行	80,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 23,562,000株

② 発行済株式の総数 11,849,899株

③ 株主数 8,715名

④ 大株主の状況(上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率		
株 式 会 社 エ ン デ バ ー	3,575千株	32.64%		
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	592千株	5.40%		
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	522千株	4.76%		
NPBN-SHOKORO LIMITED	422千株	3.85%		
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	370千株	3.37%		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	242千株	2.21%		
パルテック従業員持株会	232千株	2.11%		
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	188千株	1.71%		
平 澤 光 世	140千株	1.27%		
	86千株	0.78%		

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (895,882株) を控除して計算しております。
 - 2. 当社は自己株式895,882株(発行済株式の総数に対する割合7.56%) を保有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年12月 31日現在)
 - 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

会社	における	地位	B	į		名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表	取締役	会 長	高	橋	忠	仁	
代 表	取締役	社 長	矢	吹	尚	秀	エンジニアリングディビジョン兼モビリティビジネスディビジョン事業部長 兼FPGAソリューション事業本部兼デザインサー ビスディビジョン担当 株式会社エクスプローラ代表取締役社長 株式会社テクノロジー・イノベーション 代表取締役社長
取	締	役	柴	\blacksquare	良	Ξ	営業本部担当 株式会社テクノロジー・イノベーション取締役 PALTEK HONG KONG LIMITED 取締役 株式会社リキッド・デザイン・システムズ取締役
取	締	役	井	上	博	樹	オペレーショナルサービスディビジョン兼 セールスオペレーションディビジョン本部長 株式会社エクスプローラ取締役 株式会社テクノロジー・イノベーション取締役 PALTEK HONG KONG LIMITED 董事長 株式会社ウィビコム代表取締役社長 株式会社FMC取締役
取	締	役	髙	﨑	裕	之	株式会社テクノロジー・イノベーション監査役 株式会社ウィビコム監査役
取	締	役	村		和	孝	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ代表取締役 投資事業有限責任組合NTVPi-1号無限責任組合員 慶應義塾大学大学院経営管理研究科(慶應ビジネススクール:KBS)講師 株式会社ジェノメンブレン代表取締役 株式会社ユビキタス・ビジネステクノロジー代表取締役 株式会社プレミアムウォーターホールディングス取締役 株式会社プロードバンドタワー取締役 JESCOホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ティエスエスリンク取締役

会社における地位						氏 名			担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況			
取		締		役	東		重	利	株式会社ミックウェア上席顧問 株式会社JASIC顧問 イーブイ愛知株式会社顧問			
取		締		役	守	武	敏	充	株式会社S・NKGBS顧問			
常	勤	監	査	役	勝	木	純	Ξ	株式会社FMC監査役			
監		査		役	園	部	洋	±	林・園部法律事務所パートナー弁護士 日本管理センター株式会社社外取締役(監査等委員) 東京鐵鋼株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社ケアサービス社外監査役 株式会社レッグス社外取締役			
監		査		役	原	Ш	敬	英	株式会社TNPオンザロード取締役			

(注) 1. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

•		十にのハノのエ	NIII XX C	一旦汉			女で本地	いたまから	\mathcal{N}_{0}	<i>/// & 9 o</i>
	氏	名	異	動	前	異	動	後	異動年月	日目
	矢 吹	尚秀	エビ兼イョ株で式・サ担会表会イ	締 会 で い 事 当 社 い が ま せ い た つ る 社 で 社 で 社 で 社 で れ で れ で れ で れ で れ で れ で	ググディ 長 3. 3. 3. 3. 3. 3. 4. 7. 7. 7. 8. 7. 9. 9. 9. 9. 9. 9. 9. 9. 9. 9. 9. 9. 9.	(エビビ事兼ョンン株ラ株ー(ンジジ業Fンサ担式代式・1)が1のでは、100円では、10	G A ソリ 業本部兼 ビスディ	グリジ ュデビ プ長ノョーザン ローン	2019年1月] 1 ⊟

氏	-	3	名	異	動	前	異	動	後	異動年月日
井	上	博	樹	セールフ ンディヒ 株式会社 ラ取締役 株式会	イビジョ: スオペレ エエクス 社エクス 社テクン イベーシ: EK HC LIMITEI	ン兼 ー部の クロン ノロン NG 事	セールス	・ビジョ: スオッレン スポックン 社が、 A C LIMITEI 上ウ社長	ン兼 ー部の ノョ N 重 ム の コム	2019年3月1日
勝	木	純	Ξ	社外監査	至役		社外監督 株式会社		監査役	2019年3月1日
園	部	洋	+	トナー弁 日本管理 社社外耳 員) 東京鐵銀 締役(監	形法律事 計護士 里セン役 以締 式等 は 当たアサ は な で で で で で で で で の で の で の で の で の で の	ービス社	社社外耳 員) 東京鐵鍋 締役(監	辞護士 関センタ 又締役(岡株式会 査査デアサ よケアサ	一株式会 監査等委 社社外取 員) 一ビス社	2019年3月23日

- 2. 取締役村□和孝氏、東重利氏及び守武敏充氏は、社外取締役であります。
- 3. 監査役勝木純三氏及び原川敬英氏は、社外監査役であります。
- 4. 当社は、村口和孝氏、東重利氏、守武敏充氏、勝木純三氏及び原川敬英氏を東京証券取引所の定めに 基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏			名	退	任		退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
阿上	上留		修	2019	年3月]23⊟	任期満了	社外取締役
園	部	洋	±	2019	年3月	∃23⊟	任期満了	社外取締役 林・園部法律事務所パートナー弁護士 日本管理センター株式会社社外取締役 (監査等委員) 東京鐵鋼株式会社社外取締役(監査等委 員) 株式会社ケアサービス社外監査役 株式会社レッグス社外取締役
ф	Ē		茂	2019	年3月	⊒23⊟	任期満了	社外取締役 朝日ビジネスサービス株式会社代表 取締役 株式会社キャリアデザインセンター 社外監査役 朝日税理士法人理事長 あすなろ監査法人理事長
福	井		誠	2019	年2月]28⊟	逝去	社外監査役
間	宮	照	雄	2019	年3月]23⊟	任期満了	社外監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務執行の対価として受ける財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じた額及び新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

④ 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11 名 (6)	87,805 千円 (7,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (4)	12,804 千円 (11,004)
合計	16 名	100,609 千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額2億5千万円以内(1998年3月26日、第16期定時株主総会決議)、監査役の報酬限度額は、年額1億円以内(1998年3月26日、第16期定時株主総会決議)であります。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、役員賞与10.700千円が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役村口和孝氏は、株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ代表取締役、投資事業有限責任組合NTVPi-1号無限責任組合員、慶應義塾大学大学院経営管理研究科(慶應ビジネススクール:KBS)講師、株式会社ジェノメンブレン代表取締役、株式会社ユビキタス・ビジネステクノロジー代表取締役、株式会社プレミアムウォーターホールディングス取締役、株式会社ブロードバンドタワー取締役、JESCOホールディングス取締役及び株式会社ティエスエスリンク取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役東重利氏は、株式会社ミックウェア上席顧問、株式会社JASIC顧問及びイーブイ愛知株式会社顧問であります。株式会社ミックウエアと当社との間には受託開発に関する取引関係があります。株式会社JASIC及びイーブイ愛知株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役守武敏充氏は、株式会社S・NKGBS顧問であります。株式会社S・NKGBS と当社との間には特別の関係はありません。

監査役勝木純三氏は、株式会社FMCの監査役であります。株式会社FMCは当社の子会社であります。

監査役原川敬英氏は、株式会社TNPオンザロード取締役であります。株式会社TNPオンザロードと当社との間には特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役村 口 和 孝	2019年3月23日就任以降、当事業年度に開催した取締役会10回すべてに出席いたしました。定時取締役会に先立って開催される経営会議にも9回すべてに出席しております。 ベンチャーキャピタリスト及び経営者としての専門知識や豊富な経験、幅広い見識に基づき、当社でのさまざまなビジネスの可能性、経営判断に対して客観的に適宜必要な発言を行っております。
取締役東 重 利	2019年3月23日就任以降、当事業年度に開催した取締役会10回すべてに出席いたしました。定時取締役会に先立って開催される経営会議にも9回すべてに出席しております。 自動車業界に関する豊富な経験と幅広い見識と、経営者としての豊富な知見・経験等に基づき、当社でのさまざまなビジネスの可能性、経営判断に対して客観的に適宜必要な発言を行っております。
取締役 守 武 敏 充	2019年3月23日就任以降、当事業年度に開催した取締役会10回すべてに出席いたしました。定時取締役会に先立って開催される経営会議にも9回すべてに出席しております。 自動車業界に関する豊富な経験と幅広い見識と、経営者としての豊富な知見・経験等に基づき、当社でのさまざまなビジネスの可能性、経営判断に対して客観的に適宜必要な発言を行っております。
常勤監査役 勝 木 純 三	当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席し、監査役会13回すべてに出席いたしました。定時取締役会に先立って開催される経営会議にも12回すべてに出席しております。 電子部品及び通信業界、ならびに海外での事業に関する広範な知見と幅広い経験に基づき、当社でのさまざまなビジネスの可能性や経営判断に対して客観的に適宜必要な発言を行っております。
監査役 原 川 敬 英	2019年3月23日就任以降、当事業年度に開催した取締役会10回のうち9回出席し、 監査役会10回のうち9回出席いたしました。定時取締役会に先立って開催される経営 会議にも9回のうち8回出席しております。 NPO法人ベンチャー支援機構MINERVAを企画・運営する株式会社TNPパートナーズで、ベンチャー企業の発掘・支援・育成に携わり会社経営支援及び財務政策に ついて豊富な経験、幅広い見識に基づき、当社でのさまざまなビジネスの可能性、経営 判断に対して客観的に適宜必要な発言を行っております。

⁽注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		24,0	000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額		24,0	000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

会計監査人の報酬等の額については、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が5,000千円あります。

- ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社では、「多様な存在との共生」を「PALTEK経営理念」とし、当社を取巻くさまざまな外部環境への適合・共存の実現を目指しております。

「共生の理念」を実現するために、取締役・従業員すべてが高い倫理観をもち、法令・定款を 遵守する体制を再度認識することを目的として、具体的に以下の整備を行っております。

イ. 「PAITFK行動指針」

取締役及び従業員「自ら」が次の事項を表明しております。

- (a) 法令を遵守し誠実かつ倫理的に行動する
- ロ. 「コンプライアンス基本規程」の制定

当社の役員及び従業員が、企業人、社会人として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動し、法令(行政上の法律・通達等を含む)、社内規程・社内規則等及び企業倫理・行動指針に基づいて行動することを趣旨として、次の事項を規定しております。

- (a) 役員及び従業員の責務 (法令遵守と倫理的行動の実践)
- (b) 禁止事項 (コンプライアンス違反行為の実行・指示・示唆・黙認)
- (c) 法令、規程、定款などに違反する行為を行っていることを知ったときの報告の義務
- (d) コンプライアンス事前相談の実施
- (e) コンプライアンス研修の実施

ハ. 「リスク情報連絡規程」の制定

会社における法令・定款・行動指針の違反やリスクなど(顕在化情報・顕在化可能性情報を含む)をいち早く察知し、会社のイメージダウンや信用の失墜につながる不祥事等の可能性を、"芽"の段階で摘み取り、会社の「自浄作用」を円滑に働かせることにより、組織の透明性を確保するための体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については「取締役会規程」、「文書管理規程」及び「稟議規程」において議事録の保存・稟議決裁書類の原本保管を規定し、適正な保存・管理を行うとともに、適切に閲覧の要請に対応できる体制を整備しております。また、稟議書の電子決裁が可能となるワークフローシステムを導入し、より適正でスピーディーな決裁を可能とし、閲覧性も向上させております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではリスクが顕在化することの未然防止と顕在化した場合の損失を最小限に抑えるため、 全社的なリスク管理体制の構築を目指しております。

具体的には、リスクの顕在化または顕在化の可能性を組織的に察知し、リスク対応・情報伝達・情報開示するための体制を以下のとおり整備しております。

イ. 「リスク管理規程」の制定

当社におけるリスクの範囲をコンプライアンスリスク、ストラテジーリスク、営業リスク、財務リスク、事故によるリスク、犯罪リスク、権利リスク、人事リスク、災害リスク、情報漏洩リスク、その他会社の存続にかかわる重大な事案を明確にするとともに、各リスク対応担当部署を明確化し、顕在化した場合の招集、対策組織の構成、リスク対応の具体的業務を規定しております。

ロ. 「リスク情報連絡規程」の制定等

さまざまな「損失の危険」に対応するためリスク情報窓口をオペレーショナルサービスディビジョンに設置するとともに、さらに次の特別な体制を確保しております。

- (a) 情報漏洩リスクに対しては、当社は2004年12月21日、株式会社トーマツ審査評価機構の審査により、情報セキュリティマネジメントシステム I S M S 認証を取得し、2007年11月には同認証のISO化への移行対応を終えて、ISO27001 (JIS Q 27001) の認証を受けました。今後もISO27001 (JIS Q 27001) の維持更新を行うことにより情報セキュリティの能力及び管理体制を維持してまいります。
- (b) 災害リスクに対しては、「危機対応管理手順書」の策定及び安否確認システムの導入 により、災害時の事業継続体制・復旧体制を確保しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役会において合理的かつ効果的な意思決定を行う観点から、取締役会開催前に、取締役、監査役、各部門長、グループ会社の責任者で構成される経営会議を開催し、各部門及びグループ会社の抱える諸問題や業務目標達成に向けた課題を共有し、経営の方向性を確認する体制をとっております。

さらに、グループ会社を含めた各部門における業務の執行は、中期計画、年度単位の目標管理 数値及び予算等に基づき評価され、業績及び目標達成進捗をグループ全体で管理する制度を整備 しております。加えて、内部監査体制については、社長直轄の内部監査人が、法令や定款、社内 規程などへの適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門及びグループ会社の監査を内部監査計 画に基づき実施し、その結果を社長及び監査役へ報告しております。 ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社ではグループ会社の業務の適正を確保するために、経営会議において業務の執行状況・業績・財務内容に関し定期的に報告を受け、グループ全体の観点から俯瞰的に問題点、方向性などの検討を行っております。

また、当社「関係会社管理規程」において、当社を中心としたグループのガバナンス体制構築の指針を定め、グループ全体における業務の適正の確保及び遵法体制の確立を明確化しています。さらに、当社の内部監査人が法令・定款・社内諸規程への適合などのコンプライアンスの観点からグループ会社の内部監査を内部監査計画に基づき実施することでコンプライアンス意識の浸透、業務執行の適正性を確保するための連携体制をとっております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指 示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を遂行する上で監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役を補助すべき使用人を任命いたします。監査役を補助する使用人は、監査役が指定する補助すべき期間においては監査役の指揮権の下に置かれ、取締役の指揮命令は受けないものとすることで、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保しております。

② 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では「監査役規則」により監査役の経営会議への出席を義務付けており、監査役に対しグループ全体の情報が定期的に報告され、また監査役は必要に応じて取締役及び従業員に対し説明及び関係資料の提示を求めることができ、監査を効率的・実効的に行える体制を整えております。

さらに監査役は内部監査部門及び会計監査人と連携した情報の共有化を行い、当社の現状について幅広い情報を得ることにより監査役監査の実効性をさらに充実させるよう努めております。 また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項やコンプライアンスに関する重要な情報は 「リスク情報連絡規程」において、リスク対策室または従業員から直接監査役へ報告される体制 を構築しております。 ⑧ 前号の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保 するための体制

監査役に対して、情報提供した取締役及び使用人が当社及びグループ会社において不利益な取り扱いを受けない制度を「リスク情報連絡規程」に定めております。

- ⑨ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行に ついて生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認めら れた場合を除き、監査役の請求により当該費用または債務を処理しております。
- ⑩ 反社会的勢力排除のための基本的な考え方及びその整備状況

当社は「反社会的勢力の排除に関する規程」を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、 反社会的勢力による不当要求には、弁護士や警察などの外部専門機関との緊密な連携のもと、情報収集と安全確保に努め、組織全体として毅然とした態度で対応することとしております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務ならびに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 取締役会を13回開催したほか、書面決議を6回実施し、法令や定款などに定められた事項や 経営方針、予算策定、重要規程の改定などの経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制システムの整備及び運用の状況のモニタリングを実施しました。また、業務執行に係る重要案 はについては、取締役会の トロジャス は、対策なるのでは、取締役会 からまた、
- 件については、取締役会への上程前に経営会議にて報告・討議されることで、取締役の職務執行の適正性・効率性を図りました。なお、当社は社外取締役を3名選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。
- ② 情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議等の議事録や重要事項に関する稟議書などの取締役の職務の執行に関する情報は、「文書管理規程」などの社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行いました。記録文書は取締役、監査役の求めがあれば随時提示しております。

③ 損失の危険の管理に関する体制

毎月1回開催される定時取締役会において、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象を共有し、未然防止策などの課題を検討しました。また、情報セキュリティ強化のため、社内ネットワークの整備や情報保存媒体の使用制限などの情報漏洩リスクの軽減に努めました。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営上の重要事項の決定は「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して取締役会、稟議申請などの手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、グループ会社の業務の適正を確認しました。また、グループ会社の取締役または監査役に当社の取締役または監査役を任命し、当該グループ会社の重要な会議への出席や情報の閲覧を通じて、その業務遂行状況を随時把握しました。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査役会を13回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定するとともに、当該監査計画に基づいた監査の実施、取締役会や経営会議などの重要な社内会議への出席、取締役及び使用人からのヒアリングなどを通じて、当社の内部統制の整備、運用状況の確認を行い、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は会計監査人、内部監査室などの内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科 目 金 額
資 産	か 部	負債の部
流 動 資 産	15,513,783	流 動 負 債 6,318,449
現 金 及 び 預 金	3,831,632	支払手形及び買掛金 863,071
 受取手形及び売掛金	6,589,564	短 期 借 入 金 3,680,000
商品	2,915,556	未 払 金 1,445,122
		未 払 法 人 税 等 41,030
貯 蔵品	14,752	前 受 金 1,917
未 収 入 金	952,318	賞 与 引 当 金 57,374
未収還付法人税等	19,335	リ ー ス 債 務 4,556
未収消費税等	1,146,294	その他 225,376
そ の 他	45,811	固 定 負 債 219,975
 貸 倒 引 当 金	△1,482	退職給付に係る負債 16,016
		役員退職慰労引当金 157,500 157
	556,048	リース債務 5,714
有形固定資産	156,603	その他 40,743
建物及び構築物	40,685	負 債 合 計 6,538,425
車両運搬具	9,337	純 資 産 の 部 株 主 資 本 9,536,681
工具器具備品	61,893	株 主 資 本 9,536,681 資 本 金 1,339,634
 	44,686	資 本 剰 余 金 2,698,556
	44,608	利 益 剰 余 金 5,980,391
投資その他の資産	354,836	自 己 株 式 △481,902
		その他の包括利益累計額 △5,273
投資有価証券	24,085	その他有価証券評価差額金 249
繰延税金資産	81,998	繰延ヘッジ損益 △1,380
そ の 他	248,883	為替換算調整勘定 △4,142
貸倒引当金	△130	純 資 産 合 計 9,531,407
資 産 合 計	16,069,832	負 債 純 資 産 合 計 16,069,832

連結損益計算書

(2019年1月1日から) 2019年12月31日まで)

(単位:千円)

科				金	額
売	上		高		30,401,996
売	上	原	価		26,697,791
売 上	総	利	益		3,704,204
販 売	費及び一	般 管 理	費		3,319,996
営	業	利	益		384,208
営 業	外 収	益			
受	取	利	息	870	
受	取 配	当	金	80	
受	取 手	数	料	888	
消費	税 等 還	付 加 算	金	3,522	
受	取補	償	金	25,024	
受	取 保	険	金	9,699	
そ	\circ		他	3,908	43,994
営 業	外 費	用			
支	払	利	息	21,577	
支	払 手	数	料	4,782	
売 掛	事 債 権	譲渡	損	43,320	
為	替	差	損	93,703	
そ	\circ		他	10,234	173,618
経		利	益		254,584
特 別		益			
固定		売 却	益	489	489
特 別		失			
投 資		券 評 価	損	45,217	
和	解		金	25,100	70,317
	調整前当	期純利	益		184,756
法人税、		び事業	税	88,103	
法人		調 整	額	△2,317	85,786
当期	純	利	益		98,970
親会社株主	Eに帰属する	当期純利	益		98,970

(単位:千円)

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資 産 (D 部		の部
流動資産	14,989,615	流動負債	6,097,335
現 金 及 び 預 金	3,277,376	買掛金	807,077
受 取 手 形	161,084	短期借入金	3,600,000
売 掛 金	6,727,699	未 払 金	1,430,778
商品	2,570,728	未 払 費 用	63,044
貯 蔵 品	14,752	前 受 金	733
前渡金	2,353	未払法人税等	16,892
前 払 費 用	35,986	預 り 金	49,466
関係会社短期貸付金	80,000	賞 与 引 当 金	54,826
未 収 入 金	952,318	リース債務	4,556
未収還付法人税等	19,335	そ の 他	69,959
未収消費税等	1,145,753	固定負債	204,775
その他	3,359	退職給付引当金	816
算 倒 引 当 金	△1,133	役員退職慰労引当金	157,500
固定資産	644,422	リース債務	5,714
有形固定資産	79,297	そ の 他	40,743
建物	29,732	負 債 合 計	6,302,111
車両運搬具工具器具備品	9,337	純 資 産	の部
工具器具備品 無形固定資産	40,226 33,691	株 主 資 本	9,333,058
電話加入権	4,862	資 本 金	1,339,634
	28,828	資本 剰余金	1,678,543
投資その他の資産	531,434	資本準備金	1,678,512
投資有価証券	24,085	その他資本剰余金	30
関係会社株式	138,138	利 益 剰 余 金	6,796,782
破産更生債権等	367	利 益 準 備 金	46,100
長期前払費用	654	その他利益剰余金	6,750,682
敷金・保証金	42,381	別途積立金	3,600,000
関係会社長期貸付金	243,500	繰 越 利 益 剰 余 金	3,150,682
従業員長期貸付金	100	自己株式	△481,902
保険積立金	186,429	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,130
繰延税金資産	74,097	その他有価証券評価差額金	249
そ の 他	15,310	繰延ヘッジ損益	△1,380
貸 倒 引 当 金	△193,630	純 資 産 合 計	9,331,927
資 産 合 計	15,634,038	負債 純資産合計	15,634,038

損益計算書

(2019年1月1日から) 2019年12月31日まで)

(単位:千円)

科			金	額
売	上	高		28,732,827
売	上原	価		25,672,614
売 上	総利	益		3,060,213
販 売	費及び一般管理			2,810,245
営	業利	益		249,968
営 業	外 収 益			
受	取 利	息	3,630	
受	取 配 当	金	80	
受	取 手 数	料	888	
法人	税等還付加算	金	603	
消費	税等還付加算	金	3,522	
受	取 補 償	金	25,024	
受	取 保 険	金	9,699	
そ	\mathcal{O}	他	1,807	45,256
営業	外 費 用			
支	払 利	息	21,314	
支	払 手 数	料	4,782	
手 形		損	1,392	
売り		損	42,942	
為	替差	損	90,591	
7	0	他	8,831	169,856
経	常利	益		125,369
特別				
投 資	有 価 証 券 評 価	損	45,217	
関係	会 社 株 式 評 価	損	3,000	
l .	会社貸倒引当金繰刀		38,500	
和	解	金	12,000	98,717
税引前		益		26,651
法人税、	住民税及び事業		61,719	
法人	税等調整	額	△735	60,984
当期	純損			34,332

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月27日

株式会社PALTEK

(登記社名 株式会社パルテック)

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 八字及二十二

公認会計士 片 岡 久 依 印

公認会計士 細 野 和 寿 🗊

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社PALTEK (登記社名 株式会社パルテック) の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

業務執行計員

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PALTEK(登記社名 株式会社パルテック)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 ト

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月27日

株式会社PALTEK

(登記社名 株式会社パルテック)

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士 片 岡 久 依 印

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士 細 野 和 寿 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社PALTEK(登記社名株式会社パルテック)の2019年1月1日から2019年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月28日

株式会社 PALTEK 監査役会

常勤社外監査役 勝 木 純 三 ⑩ 監 査 役 園 部 洋 士 ⑪ 社 外 監 査 役 原 川 敬 英 ⑩

以上

×	Ŧ				

×	Ŧ				

×	Ŧ				

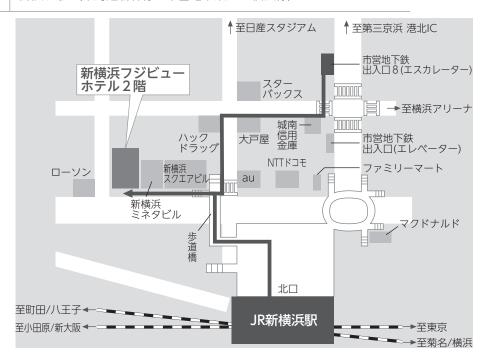
株主総会会場ご案内図

日時 **2020年3月28日 (土) 午後1時** 受付開始:正午

会場 新横浜フジビューホテル 2階 芙蓉の間

神奈川県横浜市港北区新横浜2-3-1 TEL: 045-473-0021

交通 新横浜駅 (東海道新幹線、市営地下鉄、JR横浜線)



新幹線をご利用の場合

東海道新幹線「新横浜駅」北口より**徒歩約4分**, 「東京駅」より乗車約18分

市営地下鉄をご利用の場合

市営地下鉄「新横浜駅」8番出口(エスカレーター)もしくはエレベーター 各々の出口より<u>徒歩約5分</u>

「横浜駅」より乗車約11分、「あざみ野駅」より乗車約17分

JR横浜線をご利用の場合

JR横浜線「新横浜駅」北口より**徒歩約4分**, 「横浜駅」より乗車約15分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

